

令和8年度 第1回総合教育会議

日 時：令和8年5月28日（木）15：35～

場 所：南城市役所 2階 215会議室

参加者：南城市長 大城 憲幸

教 育 長 具志堅 兼栄

教育委員 糸数 洋 伊集 盛助 桃原 ひかる 嶺井 秀夫

市長部局 総務部長 與那嶺 幹 秘書防災課長 金城 和哉

秘書防災課係長 島袋 旭史

教育委員会 教育部長 狩俣 尚輝 教育部参事 新垣 典彦

教育総務課長 森田 幸也 教育指導課長 城間 盛春

生涯学習課長 島袋 学 教育施設課長 屋比久 久司

文化課長 山里 昌次 指導主事 比嘉 正覚

指導主事 謝敷 恭成 教育総務課係長 新里 優華

傍聴人：1人

議事の進行について

南城市総合教育会議規則第4条第1項により、「市長がその会議の議長となる。」と規定されておりますので、会議の進行は市長が行います。

議長（市長）

ただいまから令和8年度第1回南城市総合教育会議を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布しております次第のとおり進めたいと思いますが、異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、次第のとおり進めさせていただきます。

議題「教職員の働き方改革」について教育委員会から説明を求めます。

教育長）

本日は総合教育会議開催ありがとうございます。

では、私の方から説明します。

今、南城市立学校の教職員に関する働き方改革につきましては、今回、業務量管理・健康確保実施計画を策定いたしました。その概要についてはお手元に会議資料1ということで資料をお配りしていますが、それと併せまして、別紙会議資料も含めて私の方から簡単に説明をさせていただきます。

まず、この業務量管理・健康確保実施計画が策定された背景からご説明いたします。

教職員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保し、心身ともに健康で意欲を持って教育活動に取り組める環境を整えることは本市の教育水準を維持、向上させるために極めて重要なものと考えています。

本計画は、国のガイドライン及び公立義務教育小学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の趣旨に基づき、教職員の適正な業務量管理と健康確保を目的と

して策定しました。計画の期間は令和8年度から令和11年度までの4年間です。

教職員の現状と課題等について説明をさせていただきますが、まず、長時間労働の現状から説明します。

本市の教職員における月45時間を超える時間外在校等時間の発生率は依然として高く、特に授業準備、部活動の指導、校務文書による業務負担が集中している状況です。

健康状態への懸念としましては、長時間労働に伴うストレスによりメンタルヘルス不調を訴える職員が一定数存在しています。

課題としましては、業務の聖域化を排除し、組織全体で業務の精選、役割分担、効率化を図るマネジメントへの転換が今求められているところです。

この計画の基本的な考え方としまして少しお話をしますが、先ほど話をしました課題を解消し、教職員の適正な業務量管理と健康確保を図るために、教職員が働きやすさ、働きがい、心身の健康を十分に実感できる環境整備を促進するために次のことを行います。

1つ目に業務の適正化です。

学校の業務を教職員が担うべき業務、事務職員や外部人材が担うべき業務、廃止または縮小すべき業務の三分類に区分して根本的な改善を行う予定です。

2つ目に在校等時間の客観的把握として全職員の勤務時間を客観的データとして正確に把握して、個人の業務量を可視化するとともに教職員が担う業務の適正化を図ります。

3つ目に健康の確保の義務化として教職員の健康及び福祉を確保するため労働時間に応じた産業医の面接指導を確実に実施し健康保持を図ります。

具体的な施策としましては諸々あるんですが、まずは1つ、業務の精選と効率化の部分では、現在、学校においては学校行事の見直し等を行っています。形式的な行事の精選、準備、運営の簡素化を促進している状況です。さらに授業や業務においてはIC化の活動を促進しています。校務支援システムの一層の活用により会議事務作業の準備時間を短縮します。

外部人材の活用としましてはスクールサポートスタッフ等の配置拡充と部活動指導の外部委託の拡大を図っているところです。

計画の中で業務量の管理にウェイトが置かれていますが、その部分を計画に基づいてお話をさせていただきます。

まず、勤務時間管理の徹底として、原則として全職員の時間外在校等時間を月45時間以内、年360時間以内となるよう目標設定し、令和8年度末までに時間外在校等時間が月80時間を超える教職員をゼロにする予定です。併せて時間外在校等時間が月45時間、年360時間を超える教職員の年平均割合を令和6年度の実績の50%以下にすることで計画をしています。

最終年度の令和11年度末までに1年間における、1ヶ月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にすることを目指しているところです。

健康確保措置につきましては、先ほども少しお話をしましたが、産業医との連携体制を強化しまして月の超過勤務が一定時間を超えた職員に対し、本人への通知とともに、産業医による面接指導を義務化するとともに原因を把握改善するために相談体制を強化する予定です。

この計画を進める推進体制としましては校長のマネジメント強化をする予定です。校長を働き方改革の最高責任者として学校単位での改善計画、運用を評価す

る仕組みを作ります。

教育委員会の学校への支援ですが、現場の要望を吸い上げて定期的な課題整理を行い、PDCA サイクルに基づいて毎年度末に実施状況の点検評価を行い次年度の計画へと反映させる予定です。

総合計画の中で今回議題として上がっています働き方改革につきましては、本日の総合教育会議での意見交換を行って、連携することによって課題を解消することで十分な話し合いをしていきたいということを考えています。

本計画の遂行により、教職員一人一人がワークライフバランスを保ち、健康で生き生きと働くことができる学校現場を教育委員会としては目指しています。

市長におかれましては、本計画の趣旨をご理解いただき、今後の促進に向けたご意見、ご提言、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

簡単に概要を申し上げましたが、市長の方にも先にこの資料等は配付されていたと思いますので、その資料の中で確認したいことがございましたら担当課長に説明をさせたいと思いますのでよろしくお願いします。

簡単ではありますが、本日の働き方改革についての現状と課題等について説明をさせていただきます。

議長（市長）

ありがとうございます。

会議資料1の1ページ目の確認ですけれども、（2）の本市の現状で年平均小学校で30.7時間、中学校で月33.8時間というのがありますが、そして2の（3）の最後の将来目標が令和11年度末には30時間程度とするとなってますけれどもこれからするとほぼ将来目標に近づいてる数字という理解でいいんですか。

教育長）

月30時間程度とするためにはすごくハードルが高い状況です。今後、教育委員会、また市と連携をして学校現場の声を聞きながら教職員が働きやすい環境を作ることによって令和11年度に示している時間外在校時間を30時間程度にすることは可能かなと思っています。しかしながら結構ハードルが高い部分ではあると思っています。

市長から話があった本市の現状の中で月45時間を超える割合というのが小学校で23.7%、中学校で24.5%です。月45時間を超えてますのでこれを30時間にするためには15時間削らなければいけないという現状があります。そこを考えると結構現場からするとハードルが高い。今の状況ではハードルが高い部分があります。

月80時間については小学校1.6%、中学校1.7%です。月80時間については令和6年度学校現場にもお願いをしまして、4月の時期だと結構厳しいこともあります。それ以降については80時間を超える職員をなくすことは可能かなと思っています。

議長（市長）

よく聞くのが「実態と合ってるいるのか」という話です。いわゆる行政から「何時間以内にしなさい」と目標を定めてやるわけですがけれども、それが現場では

「上から圧があるから報告はするな」みたいな話があるとよく巷で聞いたりするんですけども、その辺は皆さんでは把握しきれないですか。校長の裁量によるものですか。

教育長)

そうですね。今の話ですと、島尻の市町村では在校時間が夜8時までということとで踏襲をしています。土日につきましては、「管理職、校長または教頭の許可を持って従事すること」ということにしていますが、それが十分に守られてるかという守られてないという状況もあります。

しかしながら、その方針を示してますので、大部分の先生方は8時までには帰宅をします。土日についても、よっぽどの用事がない限り学校には来ないという状況なんですけど、ただ、将来において11年度末までに在校時間30時間にするというときに今懸念されている部分。これは全国、県内も含めてなんですけど、業務の持ち帰りをしていないかというのが課題として今挙がってますけど、その件については全国の教育委員会においても十分な把握はしていません。うちについても、十分な把握ができていない状況でした。校長に確認をしても、持ち帰りはあるかもしれませんが一人ひとりの持ち帰りの時間量等については把握をしてないという状況でした。

議長（市長）

ありがとうございます。

あと1点。14ページになります。南城市教育委員会の主な業務改善の実施状況というのが18項目あります。

この中でも少し冒頭の教育長からの説明で幾つか触れられてましたけれども、この中で少し、これが遅れてるんだよなとか、スタートしてるけれども、この辺が課題なんだよなというのは、特に何か気になるところがありますか。

教育長)

14ページのこれまでの業務改善の実施ですが、この件については、ほぼ順調に進んではいますが、6ページのスクールサポートのスタッフの活用。

これは平成31年から全小中学校に導入してますけど、この分については午前中であったり、あとは1人であったり、南小学校ほどの大きな規模になると2人なんですけど、その中で、学校現場としてはもう少しスタッフを増やして欲しいという声もございます。

あとは不登校支援の配置も各学校にしていますが、我々もいろんな形で募集をやっているんですけど、マンパワー不足ですべての定数を配置することができないというのも現状であります。これは年々解消させてるんですけどもまだそういう現状ではあるということです。

あと学校の開庁時刻が令和7年4月から学校の裁量に基づいて、8時とか8時15分とか時間帯を学校で決めてもらってるんですけど、その中で早く来る子どもたち、その子どもたちの見守りをする体制を今後どうするのか。ボランティアで対応すると厳しいよね、それを公費で対応できるかとかですね、色々な課題はまだ残ってます。

ただ、物理的な部分については、今までの取り組みの中で対応してきてますの

で、あとは人的な確保を現場の要望する部分に応えきれんかというのはやっぱり財源の問題もありますので、まだまだ課題はあると思ってます。

議長（市長）

はい。ありがとうございます。

今財源の話もありましたけれどもやはり課題は様々あるんだろうなと思いますけれども、ぜひまたせっかくですので教育委員の皆様からご意見いただければありがたいなと思います。

系数委員お願いします。

系数委員）

現状としましては教育長からお話のあったような状況だと思います。

私が感じることは、これまでの取り組みで時間外在校時間が少しずつ改善されてるように思います。

資料3の2ページ目をご覧ください。それを見ても島尻とか沖縄県との比較においても多少少なくなっているような感じがします。しかし、教師の働き方改革の大きな目的の1つには先生方のゆとりがあると思うんです。だけどそのゆとりについてはまだ課題があるような感じがします。

それは今回本市の調査から見ても明らかになってるような気がします。在校時間は減っているものの、この資料から見て、個人のゆとりの時間が確保できてるかということでは肯定的な割合低くなってしまして62%です。中学校においても60.6%になっています。

要するに先生方は、仕事の量が変わらないままに早く帰りなさいとか、そういうふうに退勤だけを求めていくと、やっぱりこの終わらない仕事を家に持ち帰るか、先ほど教育者からもありましたように休日に出勤してどこかで無理をしている、無理をすることになるんじゃないかなと思います。

ですので、この先生方のゆとりを作るためには教育長からお話のありましたとおり先生方の業務を分類して、本当に先生方が担う仕事を見直していく必要があるかなと思います。

また、それは先生方を単に楽にするということではなくて、子どもに向き合う時間を作るためなんです。

先ほど教育長から説明された業務管理健康確保措置実施計画がありますよね。これにおいても「学校以外が担う業務」、または「教師以外が積極的に参画すべき業務」、それから「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」というように業務を3分類してます。

このように分類して進めない限りはやっぱり先生方のゆとりというのは生まれにくいような気がするんです。しかし、この分類して進めるにあたっては学校だけで進めるのは多分難しいと思うんですね。ここにもどういふことがあるというふうに挙げてありますけど、やっぱり市の取り組みとしてこの一体となった取り組みが必要だと思います。

これまでは特に「ハ」の「教師の業務だが負担軽減を促進する業務」を中心に、例えば電子黒板とか、それからICT機器の導入、さらには留守番電話の活用ですね。それから出退勤の管理システムと、こういうふうに多くの支援を行ってきているんです。

その結果、学校現場も大分便利になってきたと思うんですよ。特に学校現場から上がってる声としましては、支援スタッフの導入で先生方がすごく助かっていると。

しかし、スクールサポートスタッフが今各学校に配置されておりますが半日勤務なんです。できましたら終日勤務にして欲しいというような声も上がっています。

それから ICT も多くの先生方が授業の中で有効に活用してます。この学校訪問を通して活用状況がよくわかります。

物的な支援、人的な支援と多くの支援を行っていますが、まだまだやっぱり十分ではないと思いますので、さらにこれを充実して、先生方の負担を軽減していく必要はあると思います。

今は「ハ」について特に話をしましたが、やっぱり先生方の負担を軽減するためには「学校以外が担うべき業務」、それから「教師以外が積極的に参画すべき業務」、これらについてもこれからまた積極的に取り組んでいく必要があると思います。

その業務としては特に地域の見守りとか、それから学校にいろんな苦情があります。過剰な苦情への対応、校舎の開錠・施錠、支援スタッフ等外部の力も必要になってくると思いますが、これをどのように確保するかがこれからの大きな課題となってくると思うんです。それを学校だけでやろうとすると難しい。また、すべてをボランティアとするとまた難しい。学校外から支える仕組みがどうにかつくれないかなというふうに感じます。例えば業務によっては無償ボランティアもお願いしながら、有償ボランティアということも考えられないかなと。

それから専門家をつける等もありますね。どうしても予算が必要になってくるんですよ。だからこの市と学校が一体となって取り組んでいく必要があるかなというふうに思います。

以上です。

議長（市長）

ありがとうございます。

今指摘があった資料 3 の部分ですが、気になったんですけれども特に中学校平均で南城市が 60.0%。島尻地区、沖縄県より約 17% くらい低いんですけれども、何か事情があるんですか。教育長、分析はこれからですか。

教育長）

個人のゆとりある時間の確保という部分であると思いますが、やはり中学校の場合は部活動にかかる時間が結構ありまして、その時間外でまた通常の授業等、いろんな業務をするということだと思います。

その中で、個人としてやはりゆとりがないだろうというような部分はあるかと思いますが、これは島尻と比べてどうかというよりは、その学校の中でどのような感じで事務分掌の分担とか、あとはチームワーク・連携がどう取れているかというような部分もあると思いますので、一概に数パーセント低いからどうかというのはまだ分析をしていません。

ただ、ゆとりがないというのは、激務の中でいろんなことをやらなければいけないというのがやっぱり課題としてあります。今学校にはスクールロイヤーも配

置をしていますので、保護者からの苦情等の対応で厳しい場合はスクールロイヤーも活用しながらということやってますので、その辺は軽減されてる部分があります。ただ、心のゆとりの部分だと思いますので、そういうものも含めるとやっぱりゆとりはまだまだないのかと思います。

議長（市長）

特に中学校の部分が極端に変わっていて気になる場所ですので分析もお願いしたいと思います。

続きまして伊集委員をお願いします。

伊集委員）

今回のテーマは「教職員の働き方改革」ということで、とても重要な課題だと考えております。

私はかつて中学校の社会科の教員をやっていたので、もう大分前のことなので忘れていたことも多いんですけども、自分の体験についてお話をしたいと思います。

教員は授業で勝負するというふうに言われています。先ほど糸数委員からも教員に子どもたちに向き合える時間をいかに作るかということが大事だという話がありましたけれども、その向き合う時間の中でも、やっぱり授業ですね。どう準備して、授業の中でどう子どもたちに分からせていくか、楽しく授業を作るかというのがとても大事なことで考えてます。

教員をしてる頃、4時頃に帰りの会等が終わって、そのあと部活動が6時ぐらいまであって、授業の要領も悪くて毎回プリントを作ってた。それとか教材研究含めてですね。やっぱり2時間から3時間ぐらい費やすような状況があって、でも、子どもたちの授業づくりにとっては当たり前のことであったのでやっていましたけれども、先生方の現在のアンケートでやっぱり中学校の場合、特に部活動の負担が大きいということで確かにこの部活動の時間で教材研究できたらもっと深められたのかなという感じもします。

そういうことで、先生方のこの負担を減らして、そしてこの授業づくりに向き合う時間、そういうものを確保してあげるとするのはとても大事なことでと思います。

今、小学校中学校の学校訪問が多くなっていますけれども、教室に行くと大きい電子黒板があって、もう自分らの時代と全く違うなと。

それをしっかりと活用して子どもたちもいろいろな視覚・資料等を見てとてもわかりやすくなっているなということを感じています。各学級に1台ずつ備え付けられてとても素晴らしいことだと思っています。

それから部活動に関してですが、今、部活動外部指導者といって、例えば役所の職員で業務が終わってから部活動の指導に行くとか、それから一般の企業の方とか退職した人とかそういう方々が33名いらして、手当は一応あるようですが、本当にボランティア精神のある方だなと思って感謝しております。

まだまだやっぱりそれでも不足だと思いますので、そういう方々をぜひ見つけて部活動指導に当たってもらえるようにしたら先生方もとても助かると思います。

繰り返しになりますけれども、本当に先生方に時間のゆとりを持ってもらって教材研究ができるような環境を少しでも与えて欲しいなと思います。

最後に学校の環境整備。学校訪問で回ってますけど、雑草が伸びていて、自分もこの地域の人間としてちょっと暇なときに草刈に行かないといけないなと思ったりもしますけれども。

以前は土日に管理職が出てやったりもしましたけど、やっぱり今は普通にそういう時代でもないので、1つの案として、シルバー人材を活用して、学校の環境整備、校庭の雑草の草刈等、それから、通学路にしても結構草が伸びているのが目立ったりしますので、その辺の整備もぜひお願いできたらなと思います。

以上です。

議長（市長）

ありがとうございます。

今、中学校の部活動の外部指導者33名に頑張ってもらっているということですが、国も民間なり地域に部活動の指導を移行しなさいという話がありますが、南城市ではその辺はまだこれからだということなんですけど、例えば都会の方ではいろんな民間のクラブがあるとか、この辺ではないとかやっぱりそういう事情もいろいろあるんですか。

現状がわかればお願いします。

教育長）

部活動の現状として、地域展開、地域移行ができないのが大きな課題として受けとらざるをえないと思います。

都会の方ではこういう民間による受け皿がたくさんあります。お金もかかるんですが移行しやすい環境になる。田舎に行けば行くほど受け皿がないというのがあって、これは沖縄もそうなんですけど、例えば東北・四国とかも含めて、受け皿がないところについては地域移行、地域展開に苦労しているところです。

その中に伊集委員からあったように、我々も知恵を出しまして令和7年から部活動の外部指導者ということで、従来までいた外部コーチを指導者として置き換えて校長の管理下に置いて対応してもらっています。

それをしたことによって、試合への引率もできるようになりましたし、どんどん改善をしているんですが、国が目指しているのは、地域展開、地域移行ですので、これを土日休日から平日も含めての移行、展開になると、やはり、今一番大きな課題としては受け皿がないというのとその人材を確保できないというのが大きな課題です。

先ほど中学校の部分でも部活動が大きいという話をしたんですが、島尻地区や県と比べても若干肯定的な意見が高いので、そこら辺が今までやってきた業務改善に繋がるものかっていうのも含めて担当の方には検証させたいと思います。

議長（市長）

はい。ありがとうございます。

続いて桃原委員お願いいたします。

桃原委員）

私は今地域で学習塾を営んでおりまして、子どもたちと日々関わる中で先生方の変なことを身に染みて感じています。

児童、そして家庭の多様性が広がる中でよく言われることですが、地域格差、そして教育観の違い、価値観の違いがますます大きくなってきているなど感じます。これまでの「普通」という前提が通用しなくなってきたなど痛感しています。

だからこそ、今改めて先生の役割って何だろう、先生の専門性とは何かという議論を地域全体で問い直して、また確認し合う必要があると考えています。

先生という役割を教えることだけにとらえるのか、それとも先生という役割は、子どもの心の動きを見守り、安心して学べる環境を整える、そして子どもたちの可能性を引き出すプロフェッショナルであるというふうに理解するならば、その共通理解が地域に浸透して初めてこの働き方改革というのが進んでいくと感じています。何を減らし、何を残し、そしてその時間を何に使うのかというゴールが見えてくるのかなと感じています。

そして、その問いは同時に家庭の役割とは何か、地域の役割とは、そして行政の役割とは、というものに繋がっていくと考えています。

よくこうした働き方改革の中で起こりやすい、今のお話にもありましたが、要は先生方の仕事を減らすという視点で見ってしまうと先生方の負担軽減策として見ってしまうと副作用が起こるなど感じています。

つまり、これまで学校で担ってきたことを誰がやる、何を、そしてなぜ担うのかという中身が抜けてしまって役割分担のはずが責任転嫁になる。見る人がいない、関わる人がいない、ということが現実起こっているかなと感じています。

ですから、これは「教育」ということが学校の中だけで起こることではなく、やはり地域全体の営みの中で育まれていくべきものだと考えていますので、その地域の中に学校、家庭、そして行政の3つの柱がしっかり立った上でそれを協働するにはどうしていくかという議論がなされていくべきではないかなと感じています。

議長（市長）

はい。ありがとうございます。

嶺井委員お願いいたします。

嶺井委員）

最後になりますので、各委員と重複するところがあると思いますがそこは大事な点として受けとめていただければと思います。

学校教育の課題は、学力の向上、それから生徒指導、不登校の問題、そして今の働き方の改革等大きなものがあります。どれもきちっと対応して子どもたちのために取り組みを進めないといけない内容だと思っています。

今、学校が本当に欲しいのは何かということと人手ではないかなと思っています。以前に「地域人材を学校教育の中でどんどん活用してください」ということで、学校の中に地域連携担当の教諭を置きましょうということで教育事務所から学校の方に指導・助言があった時期がありました。

ところがその頃はなかなか地域人材を学校で活用するということが進まなかったんですね。

今は地域のコーディネーターの方がいて一生懸命学校との連携を作ってもらって、学校の先生方すごく感謝してるんじゃないでしょうか。たくさんの地域人材の活用が進んでいます。

一方、今課題もあります。それを学校の先生がどうぞ頑張ってくださいと言って学校の中で対応を進めようとするをやっぱり今持っている仕事にプラスアルファが来るのでなかなか進められない。それが以前の体制ではなかったかなと思うんですが、外にその解決者がいてアプローチをしてくれる。今の地域コーディネーターのような関わりがあると課題解決に向けて動くのかなと思っています。

今たくさんの業務を抱えてる現状が学校の中にあるので、「いろんな課題を解決しましょう」って言ったときにやっぱり足りないのは人手だと考えています。

今度は1人に1タブレット、それが進んでいきます。今現在 ICT 支援員は久高小中を1つと見ると13校中3名です。

全校生徒1人1台ずつ持ってる現状の中で、それで3名を順繰り順繰りまわしてる状況で本当に円滑な ICT を活用した授業が進められるのかといえばやはり厳しいですね。タブレットが壊れることもあります。先生は授業をストップして新しいのを取りに行きますかと。そこに支援員がいたりするとすごく助かりますし、ICTの学校の環境を常に点検をして整備をしてくれる存在がそこに毎日いるというだけでもすごく安心があります。

これから1人1タブレット配布されて、次年度は全国学テもこれでやりますよと話になっているのに子どもたち、先生方のリテラシーが上がらない状態でいいんでしょうか。

先生方がもっと研修をして頑張ってくださいとなると、やはり、普段の授業もしっかりと質的な向上を求めないといけない。その中でさらにまた ICT もとなると負担は大きいかなと思って、もし可能であればこの ICT 支援員の拡充配置をしていただけたらなと思っています。

学校現場の状況を考えたときに教頭先生の業務って本当にすごい量を持っているんだろうなと思っています。先生方に振ることができない業務を大体教頭先生が処理をします。だからどんどん仕事が増える。

そういう中で、例えば学校のホームページの更新だとか、学校の情報管理だとか、それからデータの入力だとか、そういうものを指揮しながら進めようとする時には教頭先生の業務はどんどん増えている。ICT 支援員がそこも担えるような状況になっていると、さらにまた教頭先生の負担軽減にもなるし、1校に1人の ICT 支援員の配置がこうあったらすごく助かるだろうなと思っています。

今、たくさんの支援員が配置されています。でも、中にはこの支援員の勤務時間がフルではない場合があります。例えば8時間の勤務を想定していても予算上全校に配置ができないので、それで勤務時間を6時間にして、3名配置できるところを3名から2時間ずつもらえばあと6時間の勤務できる人を1人配置できるので、これで学校に支援員の配置を進めていく。そうすると、6時間の勤務しかないで、子どもたちがいるときの支援はもしかしたらできるかもしれないけれども、本当に効果的に支援員に活動してもらおうと思った時に先生方との連携というのはすごく大事なんですね。

先生方との連携というのはいつやるか。1日の初め或いは1日と終わり。ところが6時間授業があるときにその支援員は6時間います。どこで先生方との情報交換をして明日に備えますかとなりますとやはり6時間勤務では厳しい。ここにまた予算がかかるんですけれどもフルの支援員の配置ができればと思っています。

さらに中学校だとどうしても実技教科は大体1人の配置になります。抱えてる

業務量が本当に多く辛い所があります。

例えば期末試験をした時に、他の教科の先生方は自分が受け持ってるプラス分のテストでいいかもしれないけれども、1校に1人しかいない教科の先生は全校生徒分のテストの採点をしないといけない。

さらに自分が持っている教科の教室の管理だとかもしないといけない。こういう負担もあります。以前は理科支援員がいたので、実験の準備や後片付け、そして、教室経営とかそういうものを担ってもらったりしていたところがあって、実技関係、実験実習を持っている先生方の支援というのも本当に必要なことじゃないかなと思います。

それで、また人員配置には予算がかかるかもしれないですが、先生方の業務を少しでも軽減する意味で支援員の拡充というのを考えられたらいいなと思ったりします。

それから最近気になるのが、どうしても先生方の勤務時間を拡大させないようにするために開庁閉庁時間を決めて進められていますよね。

朝、子どもたちは7時半頃には登校してきます。ところが、以前は8時開庁だったものを今少し前倒しにして7時45分にしているところがあります。

地域にはボランティアの皆さんがしっかり交通安全で見守ってくれていますが、学校敷地内に目をやるとそこにはやっぱり大人の目が少ない。そこにトラブルが起こらないで欲しいなと思ったりするんですけど、こういうところが安全見守りできる人員の配置があるとまたすごく先生方安心して朝の準備ができるかなと。

学校訪問行ったときにすごく安心したところが先生方実は早く出勤しています。8時に開庁した時には担任の先生は教室にいるようにしてるんですね。子どもが上がった時に先生がいる。この安心感は本当に何物にも代えがたいんじゃないかな。

先生方は教室で子どもを迎え、開庁までの時間の見回りもとなった時に、ここで人手不足かなと。あと、地域の方にボランティアをお願いするという方法もあると思うんですが、ここはまたコミュニティスクールの中でしっかり検討してもらって、学校応援団が増えたらいいなと思っています。

あと地域との連携というのもすごく大事ななと思っていて、これまで学校は地域に貢献してきたと思っています。その思いのひとつが部活動を地域展開しようとした時にその物事が進まないんですよ。でも、その部活動を支えてきたのが学校教員だったわけです。それが地域展開しようとした時にその受け皿がない。だから、学校はこれまでやっぱり地域のために頑張ってきたんじゃないかなと思います。今後、また地域からの応援、そういう思いが学校の方に届いていくと先生方の学校でのやりがいというのも大きくなっていくんじゃないかと思っています。

そこで、できるかどうかは分かりませんが、ある離島では、公共工事の入札に「地域貢献」というのが評価されるというのを聞きました。

学校に企業から申し出があって、先生方が対応できないような木の剪定や伐採をしてもらったり、台風で倒れた倒木を撤去してくれたりとか、そういうことをしてもらったことがあったというのを聞いたことがあります。

地域の協力が得られるひとつの方法として、もし可能であれば企業の方にもゆとりがあるかどうかというのはちょっと検討しないといけないというのもありますけど、市の公共工事の中で「地域貢献」というものを評価するようなシステム

をつくることができないだろうか。協力してあげたいけど、学校が手を挙げないからということもあるかもしれないんですが、そういう制度があるともっと学校現場で声をかけやすくなったりするのかなと。

今、学校現場の話ですけれども、それが地域のムラヤーの協力もあっていいかなと。地域もかなり年数が経ってきたので、台風があつて、それを伐採して撤去しなきゃいけないとか、あるところを整備しなきゃいけないとか、そういうものがあつたりもするかもしれないですけど、そういった協力体制ができたりするとうれしいかなと。

教育委員の研修の中でそういう働き方改革の情報交換をしたりするんですが、ある市では、市長部局と教育委員会がタッグを組んで、問題解決チーム、タスクフォースを組織して取り組んでいますよという話もある。

その中では、やっぱり他市町村でも目新しいような取り組みをなされています。例えばスクールロイヤーを早期に配置したりとか、学校保健医を配置したりとか、それで市の学校の課題解決しようとタスクフォースを組織しているというところですね。

もしかしたらうちも市長部局の担当、それから教育部の担当と働き方改革を進めると、そういう対策チームを組織しながら、なかなか動かないこの部活動の地域展開だとかも含めて、対策が前進できるような取り組みが進められたらすごくいいなと思ったりします。

とにかく先生方、やっぱり子どもたちと接することが夢で、それが自分の目標で教員にもなったと思うんですね。そういう先生方に力が発揮できるような環境をぜひ作ってあげられたらいいなと思います。それがまた子どもたちのためにもなるというところであります。

今、教育委員の研修会の中で情報交換してもどの市町村も一生懸命頑張ってる。ところが、資料3にあるようにまだ先生方はゆとりを十分感じられていない。中学校においては、効果的な研修が実施できているかも不安だという管理職の思いもあります。

本当に先生方に専門的な取り組みができるような環境を作ってあげたいというのが現場の思いだと思います。学校現場の思いとしては、「人手が足りない、もし人手があつたら、各先生方にもゆとりを作ってあげられるのに」というのを強く持っていると思いますので、市長部局と教育部でタッグを組んで学校の課題、なかなか動かしにくいところを少しずつ動かしていただければと思います。

議長（市長）

はい。ありがとうございます。

嶺井委員からは様々なご提案も含めて、最終的には ICT 改革を進めるにしても、先生をフォローする支援員を充実させるにしてもマンパワーだというようなご提言いただきました。ありがとうございます。

また、桃原委員からあつた教員の働き方改革を進めるためにはやっぱり役割分担、家庭の役割、地域の役割、先生の役割、そこから確認する必要があるし、場合によっては役割分担ではなくて責任転嫁になってないかっていうのは非常に印象的な言葉でした。ありがとうございます。

他にございますか。

教育長お願いします。

教育長)

各委員、市長からも部活動のお話がありましたが、受け皿がない中でどういう工夫ができるかという、四国の市だったんですが、例えば、教育委員会の職員の事務分掌の中に部活動の管理をするという文言を事務分掌に盛り込んでる市もあります。

それともう少し踏み込んでところは、スポーツや文化に優れた職員に対して職務専念義務免除を出しています。例えば4時から6時までを部活動のために免除して部活動の指導ができますよということをやっている市もあります。それをやると、受け皿はなくても、当面の間、受け皿を作る間はその方で対応できます。

ただ、そのためには、市長部局ですと条例の改正とか出てきますし、うちだと公文書の改正も出てきますが、そういうことをすると、より学校の部活動の負担を少なくしていけるかなというのがありますので、その辺をまた、市長部局と調整をしながらやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次にマンパワーについてですが、学校現場は当然マンパワーを求めているんですが、やはり一番のネックとなるのは財源なんです。

うちもICT支援員は私が来てから1人増やして3名にしましたが、年間2,000万円近くかかっています。特別教育支援員、学習支援も財源は一括交付金、時限立法ですので、当初来たときは令和8年まででしたので、その中でやはり、いかに一括交付金がなくなった後も持続させるか、というのが課題だったので、学習支援員や特別教育支援員を縮小したり、今担当の方にも頑張ってもらって対象児童を絞り込んで通常学級で対応できるのは通常学級でやってもらいたいということで意向を示しています。

ただ、やはり学校現場としては職員も「もっとマンパワーがあった方がいいよね」ということもあると思いますが、その中で、先ほど桃原委員が言ったように役割分担も必要です。ただ、その働き方改革の目的というのは、その時間を作って、いかに子どもたちと接する時間を多くするかのというのが目的になっていますので、その辺はその学校の校長にも趣旨を履き違えないでくださいという話もしているところです。

ですので、できる分から市長部局と調整をしながら1つ1つ、一挙には進めませんので、1つ1つでも前に進んでいけばいいかなと思っていますのでご支援をお願いしたいと思います。

議長（市長）

ありがとうございます。

議題についてはこれで終了したいと思います。

次に意見交換に移りたいと思います。

議題以外の部分で、ご意見があればお願いいたします。

糸数委員お願いします。

糸数委員)

先ほど教育長から先進地の紹介がありましたけれども、実は沖縄県のある地域において20人程度の少人数学級を実施した所があります。

その時の先生方の反応としては、子どもたち一人一人にしっかり向き合う時間が取れたとか、教材研究が大分深まったとか、そういう声が上がっていたんです。

授業の準備ができるということは子どもたちの学びに直結します。ですので、可能であれば、少人数学級の実施とか先生方の持ち時数を減らす等の改革も必要かなと思います。

しかし、それをするとなると、やはり莫大な予算がかかります。これ一気に進めることは難しいと思いますので、先ほどいろいろお話が出ていたように、優先順位をつけながらできるところから連携してこまめに進めていくのが大事かなというふうに思います。

議長（市長）

ありがとうございます。

伊集委員お願いします。

伊集委員）

部活動の指導の件で1つお願いします。

先生方の中にはぜひ部活動を持ちたいという先生も結構いらっしゃいます。特に体育科の先生は本当に専門ですので、ぜひ持ちたいという方もいらして、それから地域移行で先生方に部活動は持たせないというふうになってしまうと逆効果の部分がありますので、ぜひ部活動を持ちたい先生にはもうぜひ持ってもらようなシステムを作って欲しいと思います。

議長（市長）

ありがとうございます。

他にございますか。

桃原委員お願いします。

桃原委員）

メンタルヘルスケア技能の向上という視点から。

実は私の家族も公務員時代に心の病を患いまして療養した経験があります。私もそれを見てきた当事者の一人として感じてきたことが多くありました。

精神疾患というものは弱い人がかかるものではなくて今や誰もがかかるリスクがあるという前提に立って制度を仕組化していく。

具体的にどういうことかという、その病気というのは、一旦なってしまおうとどうしても回復に時間がかかってしまう。ですから、病気になる前の未然策、予防策を充実させていく必要があると考えています。

例えば、不調後の対応はもちろんですが、必要な人が必要な時にいつでも使えるというところを充実させていく。

なぜなら、心の状態というのが周りからなかなか分かりづらい。そして、少しの無理が積み重なって病気になっていくという過程を考えると、やはり、例えば気になったときにそういうサポートが受けられるとか相談ができる、今後はオンラインで産業医と話ができるとか、夜間対応できるとか、そういった不調になってというよりは「ちょっと私おかしいかも」という時に気軽に相談できるという仕組みをぜひ教育現場だけではなくて働く人を支えるという視点で整えていただけたらありがたいなと思います。

議長（市長）

ありがとうございます。
嶺井委員お願いします。

嶺井委員）

今日の議題とは少し外れるのですが、学校訪問をした時にある校長先生が学校経営のビジョンの中で「これからの新しい時代に向けて子どもたちにそれを乗り越えられる資質、能力を育ててあげたい」というふうに書かれていたんです。

しっかり目指すものを示してあげた方が実感を持って勉強できるのかなと思いますので、市長、将来の南城市を担う子どもたちには、ぜひこんな資質、能力を身に付けて欲しいなというのがあればのちほど教えてください。どうかこの校長先生の背中押してあげたいなと思います。

議長（市長）

分かりました。ありがとうございます。
教育長どうぞ。

教育長）

教育だけではなくてまちづくりの観点からも意見交換したいんですが、例えば今、学校から家庭に帰っても遊び場がない、居場所がないというのがあるんですが、地域にはコミュニティセンター、要は公民館があります。

ただ、公民館が開いてるところがごくわずかなんです。ごくわずかなので子どもたちは早く帰っても公民館の周辺で遊べない。

では、どうすればいいかというと、例えば70ある自治会の中で公民館が子どもたちが帰った後でも開いていれば自然に公民館に足を運ぶ、また、お年寄りも足を運ぶ。そういう仕組みがつかれないかなと思っています。

やはりお金はかかるんですが、先ほど糸数委員からもあったようにボランティアではなくて有償ボランティア、地域の高齢者の方とか、そういう方々を活用すれば、1日に2、3時間開ければその子どもたちの対応、もしくはお年寄りが来てここで余暇を楽しむことによって介護施設にも行かないとか、そういうことで医療費から考えても効果があるだろうなと思っていますので、その辺がどうなのかということと、今、70自治会の中で職員がいる自治会もあれば職員がいないところもあります。

職員がいない自治会の人たちはどこに相談するのかと言えば相談の場所がない。そこで、例えば、職員がいない自治会については市の職員を相談員として配置をすることができれば、区長なり役員の皆さんが気軽にその方を通していろんな相談もできる。また、市の職員についてもそういうことを通して地域に貢献できるという役割ができるので、そこはお金も使わないし、意識があれば、意欲があればできることなので、この2点について対応ができればまちづくりが相当変わってくるのでその辺も含めて、市長の考え方をお聞きしたいなと思います。

市長（議長）

嶺井委員からもあった通り本当に子どもたちというのはみんな無限の可能性があるのでですね。

それで今、世界で活躍してるスポーツ選手、あるいは文化的な活躍してる人もたくさんいて、そこは日本人だろうが何人だろうが関係なく、やはり子どもの頃の出会いなり考え方が日々の積み重なりであれだけ花開くわけですね。

そういう意味では、今あるように限られた財源の中でどうするかというところですけども、まさに南城市はムラヤー構想で我々が育ってきたように、常にムラヤー、公民館に行けば誰かがいる、多世代で交流ができる、そういう所というのは特に今の時代だからこそ大事なかなと思いますし、できるだけ最小の経費で最大の効果を出すという意味でもその地域の人材を生かす、拠点としてムラヤーも大事なかなと思います。

そして、それと同時に先ほどあったように家庭の役割、地域の役割、学校の役割というのをもう一度問い直す中で我々がどう子どもたちに手助けができるのか、子どもたちの将来に対して何ができるのかというのをまさに今合併して20年の節目の年でもありますからこれから考えていかなければならないし、糸数委員からあった本当は少人数学級というのが一番手っ取り早いって言う言葉が悪いかもしれませんが、できるだけ大人の目が1人の子どもに届くっていうのが一番早いんだろうなと思います。

ですから、その辺は地域で、例えば子どもたちが減ってるところからできるのかなとか、あるいはそういうような部分をどう地域の人材を生かしてできるのかなというところをこれから様々皆様の意見を聞きながらやりたいな思っております。

現時点で私が教育に対して具体的にこうするというのはすぐ今この場では持ち合わせていませんけれども、ぜひとも今日のような様々な提言をいただきながら限られた財源でできるだけ10年後、20年後の南城市を作っていく子どもたちに、教育にどれだけ南城市としてできるのか、ぜひ今後も知恵を貸していただければと思います。

議長（市長）

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員の皆様、大変貴重なご意見ありがとうございました。これで意見交換を終わります。

議長（市長）

全議題が終わりましたので、これをもちまして令和8年度第1回南城市総合教育会議を終了したいと思います。

ありがとうございました。